

ゴールデンウィークにおけるシステムの運用等について

NACCS はゴールデンウィーク期間中においても通常通りご利用可能ですが、ご利用に際して、お客様にご留意いただきたい事項を以下のとおり取りまとめましたので、お知らせいたします。

【ゴールデンウィーク特別運用】

■NACCS の特別運用

- 各種電文等の保存期間について(インタラクティブ処理方式・メール処理方式・WebNACCS ご利用のお客様)
4月27日(土) から5月6日(月・振休) までの間に保存期間が終了する電文につきましては保存期間を5月7日(火)まで延長いたします。※通常、7日間(土日・祝日を含む) 取出し可能
税関、関係省庁の許可・承認書(証)等は5月7日(火)を過ぎますと、NACCSでは取得できません。
- データ保存期間
 一部のデータの保存期間を次の各表のとおり延長いたします。

【○:業務実施日 △:通常の保存期間 ◎:延長後の保存期間】

DB名:主な業務名	4月							5月									
	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	01	02	03	04	05	06	07
	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火
<通常、当該業務を実施した日から起算して7日間(日・祝日を含む)>	○						△										◎
①食品等輸入届出DB:食品等輸入届出事項登録(IFA)		○						△									◎
②共通管理番号他法令手続明細DB:食品等輸入届出事項登録(IFA)			○					△									◎
				○					△								◎
					○					△							◎
						○					△						◎
							○					△					◎
								○					△				◎
									○					△			◎
										○					△		◎

■税関及び関係省庁の特別運用

3. 運送承認期間の延長（海上業務）

4月19日（金）から5月2日（木）までの間に許可・承認される申告・申請の保税運送承認の運送期間（輸出申告、仮陸揚及び蔵入・移入・総保入承認申請の併せ運送期間を含む）及び内国貨物運送承認の運送期間につきましては、**通常の運送期間に加え10日間（土日・祝日を含む）延長**されて出力されます。

なお、ご不明な点は税関の担当部門にお問い合わせください。

4. 翌週レートの登録日

課税価格換算用為替レートの使用可能日につきましては、以下のとおりとなります。

4月28日（日）からの為替レートは、4月23日（火）10：00（※）から使用可能

5月5日（日）からの為替レートは、4月27日（土）17：00から使用可能

※4月23日（火）については、為替レートの使用可能となる時刻が17：00となる場合がございますので、ご注意ください。

5. 歳入金電子納付システム連携機能関連の支払期限

平成31年4月26日（金）19：00から平成31年5月7日（火）08：30の間は、歳入金電子納付システムとの連携機能を停止いたします。したがって、この間の手数料納付については印紙により納付してください。

手数料の支払期限につきましては、全手続き共に休日延長されません。支払期間がゴールデンウィークにかかる場合は各金融機関の営業時間をご確認の上、お支払いください。

（対象業務：「汎用申請手数料納付申請（RPC）」、「汎用申請手数料納付申請変更（RPE）」、「指定地外貨物検査許可申請（AEC）」、「不開港出入許可申請（CPC・WCP）」）

【通常対応】

■NACCS

1. データ保存期間

前記【ゴールデンウィーク特別運用】以外の各種データ保存期間は**通常どおりとし、保存期間の延長はいたしません。**
前記DB以外の保存期間につきましては、NACCS 掲示板の「NACCS 業務仕様・関連資料」に掲載しております「[各種 \(DB\) のシステム保存期間](#)」をご参照ください。

※ゴールデンウィークで祝日に該当する日は、4月29日(月・祝)～5月6日(月・振休)となりますので、日数をカウントする際はご注意ください。

2. 管理資料情報の保存期間

管理資料情報につきましては、配信日を含めて7日間(土日祝日を含む)保存されます。

配信日を含めて7日間(土日祝日を含む)以内に管理資料情報の取出しを実施できない場合は、配信日を含めて62日間(土日祝日を含む)の再取出しが可能となります。

3. 各種申込の締切日及びシステム登録日(利用開始日)

「[NSS利用申込及びシステム設定申込の登録スケジュールの変更について](#)」でお知らせの通り、4月1日より申込から利用開始までのスケジュールが変更となっております。

詳細は[こちら](#)をご覧ください。

4. 利用者設定情報登録業務(U××業務)について

4月27日(土)から5月6日(月・振休)までの間は、業務ができなくなりますのでご注意ください。

なお、照会業務・呼出し業務(照会機能として利用するもの)につきましては、終日実施可能となります。

5. デジタル証明書再発行後の再取得可能日(netNACCS・WebNACCSをご利用のお客様)

再発行の申込から利用可能(再取得可能)となるのは、当該申込みの翌営業日からとなりますのでご注意ください。

4月26日(金)～5月6日(月・振休)において、デジタル証明書の再発行はできません。

<NSSIにて再発行申込をした場合>

再発行依頼書の受付日	4月26日(金)～5月6日(月・振休)
利用可能日	5月7日(火) 14:00 までにはご利用可能となります。

なお、具体的な手続きにつきましては、NACCS 掲示板の「デジタル(クライアント)証明書について」をご覧ください。

6. ゴールデンウィーク中のお問合せ等の窓口

「ヘルプデスク」が24時間対応いたします。電話：0120-794-550

ただし、webフォーム、FAXによるお問合せにつきましては、弊社の営業時間終了後にお送りいただいた場合は、翌営業時間以降にご回答させていただきますのでご注意ください。

<webフォームでのお問い合わせと回答日>

お問合せ期間	4月26日(金) 17:30～5月7日(火) 08:30
回答日	5月7日(火) 08:30以降

■税関及び関係省庁

7. 関係省庁業務機能

(1) 関係省庁業務機能

ゴールデンウィークのシステムによる手続きへの各官庁の対応状況につきましては、あらかじめ最寄りの官庁窓口にお問い合わせください。

(2) 港湾関連船舶の入出港手続き

税関以外の官庁を宛先として「入港前統一申請」(VPX、WPT)、「入港届」(VIX、WIT)、「出港届」(VOX、WOT)、「港湾管理者手続き」(KFT、WER業務等)を行う場合、宛先官庁のゴールデンウィークのシステム対応状況により、申請を行っても回答通知等の確認が取れない場合があります。ゴールデンウィークのシステムによる手続き(各官庁のシステム対応状況)は、あらかじめ最寄りの官庁窓口にお問い合わせください。

なお、税関宛の届出につきましては通常どおりに処理されますので、システムによる提出をお願いいたします。

(3) 「時間外執務要請届 (OSA)」業務に係るご案内

ゴールデンウィークにおいても、時間外執務要請届に係る届出種別コード「E」・「F」による申告は可能です。

ただし、区分2又は区分3となった場合には、翌開庁日の開庁時間に審査・検査となります。詳細につきましては、各税関窓口にお問い合わせください。

■各種サービス

8. リアルタイム口座振替 (ダイレクト方式) の利用について

金融機関ごとにサービス提供時間が異なりますので、あらかじめNACCS掲示板をご確認の上、申告等を行ってください。なお、口座残高の積増しは各金融機関のサービス内容により異なりますので、あらかじめご利用の金融機関のサービス内容をご確認ください。

9. マルチペイメントネットワーク (MPN) の利用について

マルチペイメントネットワークでの納付につきましては、金融機関ごとにサービス提供時間が異なりますので、あらかじめ金融機関にご確認の上、納付の業務を行ってください。